

第1部 令和7年度予算

1. 予算成立の経緯

7年度予算は、6年12月27日に政府案が閣議に提出され、概算の閣議決定が行われた。

その後、7年1月24日に第217回国会（常会）に提出され、3月4日、衆議院において修正議決、3月31日、参議院において修正議決された後、衆議院に回付され、衆議院の同意を経て、成立した。

以下、成立した予算について概説することとする。

2. 予算編成の前提となった経済情勢及び財政事情

（1）経済情勢

我が国経済は、現在、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。こうした中、政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（6年11月22日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）を策定した。その裏付けとなる6年度補正予算（6年11月29日閣議決定、6年12月17日成立）を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させていく。6年度の我が国経済は、緩やかな回復を続け、実質国内総生産（実質GDP）成長率は0.4%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は2.9%程度、消費者物価（総合）は2.5%程度の上昇率になると見込まれる。

7年度には、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。7年度の実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価（総合）は2.0%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。

（2）財政事情

我が国財政は、債務残高対GDP比が世界最悪の水準にある。高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加等の構造的な課題に直面しており、加えて、これまでの新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応に係る累次の補正予算の編成等により、一層厳しさを増す状況にある。こうした中、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（6年6月21日閣議決定。以下「骨太方針2024」という。）等に沿った取組を着実に進めていく必要がある。

3. 予算編成の基本的考え方

7年度予算編成に当たっては、「令和7年度予算編成の基本方針」（6年12月6日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下基本方針からの抜粋を基本としている。）

- （１） 7年度予算は、6年度補正予算と一体として、基本方針における基本的考え方及び骨太方針2024に沿って編成する。

足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現することを目指して、

- ・ 物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着
- ・ 地方創生2.0の起動
- ・ 官民連携による投資の拡大、防災・減災及び国土強靱化
- ・ 防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応
- ・ 充実した少子化・こども政策の着実な実施

など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成を行う。

- （２） その際、骨太方針2024に基づき、経済・物価動向等に配慮しながら、「中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成を行う。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」との方針を踏まえる。

- （３） 骨太方針2024を踏まえ、経済・財政一体改革の工程を具体化するとともに、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底する。

4. 7年度予算修正の概要

政府は、以上のような基本的考え方に基づき7年度予算を編成し、国会に提出したが、次のような予算の国会修正がなされた。

衆議院においては、一般会計予算において、高額療養費に年に4回以上該当する場合の自己負担限度額を見直さず据え置くこととされたことに伴い、歳出が55億円増額されるとともに、いわゆる高校無償化の先行実施に伴う経費として、歳出が1,064億円増額された。また、所得税の基礎控除の特例が創設されたことに伴い、歳入が6,210億円減額された。この所得税収の減収により法定率分が減少することに伴い、地方交付税交付金について、歳出が2,056億円減額された。さらに、税外収入について、歳入が2,793億円増額されるとともに、予備費について、歳出が2,500億円減額された。以上の歳出・歳入の修正の結果として、公債金について、歳入が19億円減額された。これらの結果、一般会計予算の歳出・歳入の総額について、3,437億円減額された。

次に、特別会計予算においては、労働保険特別会計について、社会保険に係る年収の壁による働き控えの解消に向けた措置を行うことに伴う所要の修正が行われるとともに、交付税及び譲与税配付金特別会計及び東日本大震災復興特別会計についても、所得税収が減額されたことに伴い、所要の修正が行われた。

参議院においては、一般会計において、高額療養費制度の見直し全体の実施の見合わせに伴い、歳出が105億円増額されるとともに、予備費について、歳出が105億円減額された。これらの結果、一般会計予算の歳出・歳入の総額は変更されていない。

5. 一般会計予算の規模等

(1) 一般会計予算の規模

7年度一般会計予算の規模は、6年度当初予算額に対して29,698億円（2.6%）増の1,155,415億円となっている。

うち一般歳出の規模は、6年度当初予算額に対して4,689億円（0.7%）増の682,452億円となっている。

予算修正の結果、一般会計予算の規模は1,151,978億円に、6年度当初予算額に対する増は26,262億円（2.3%）となった。一般歳出の規模は681,071億円に、6年度当初予算額に対する増は3,308億円（0.5%）となっている。

(2) 一般会計予算と国内総生産

① 一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

（表1）一般会計予算規模及び国内総生産の推移

	一般会計(A) (億円)	うち一般歳出(B) (億円)	国内総生産(C) (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
6 年 度	1,125,717	677,764	612.7	18.4	11.1
7 年 度	1,151,978	681,071	629.3	18.3	10.8
7年度の対前年度伸率	2.3%	0.5%	2.7%程度	－	－

（注） 1. 6年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

2. 6年度及び7年度の(C)欄は、7年度政府経済見通しによる。(6年度は実績見込み、7年度は見通し)

② なお、7年度（政府案）の政府支出の実質GDP成長率に対する寄与度は、0.0%程度となる見込みである。

(3) 一般会計歳入予算

① 租税及び印紙収入は、現行法（税制改正前）による場合、6年度補正（第1号）後予算額に対して56,850億円増の791,200億円になると見込まれるが、政府案において個人所得課税及び法人課税の税制改正

並びに衆議院において所得税の減額修正を行うこととしている結果、6年度補正（第1号）後予算額に対して43,840億円（6.0%）増の778,190億円になると見込まれる。

また、その他収入は、衆議院における予算修正により2,793億円増額され、6年度当初予算額に対して12,171億円（16.2%）増の87,318億円になると見込まれる。

- ② 7年度における公債金は、衆議院における予算修正により19億円減額され、6年度当初予算額を68,019億円下回る286,471億円である。

公債金のうち67,910億円については、「財政法」（昭22法34）第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、218,561億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）第3条第1項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、7年度予算の公債依存度は24.9%（6年度当初予算31.5%）となっている。

（表2） 一般会計歳入予算の内訳

（単位：億円）

1. 租税及印紙収入	
（1）現行法（税制改正前）を7年度に適用する場合の租税及印紙収入	791,200
（2）税制改正による増△減収見込額	△ 13,010
イ 個人所得課税	△ 12,980
ロ 法人課税	△ 30
（3）7年度予算額（1）＋（2）	778,190
2. そ の 他 収 入	87,318
3. 公 債 金	286,471
合 計	1,151,978

（表3） 公債依存度の推移〈当初予算ベース〉

（単位：億円、%）

年 度	一般会計予算規模 (A)	公 債 発 行 額 (B)	公 債 依 存 度 (B/A)
3	1,066,097	435,970	40.9
4	1,075,964	369,260	34.3
5	1,143,812	356,230	31.1
6	1,125,717	354,490	31.5
7	1,151,978	286,471	24.9

6. 分野別の概要

(1) 税制改正

7 年度改正については、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除の創設を行う。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型 DC 及び iDeCo）の拠出限度額等を引き上げる。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制を拡充する。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等を行う。これらにより、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現し、経済社会の構造変化等に対応する。

その上で、衆議院における修正により、低所得者層の税負担に配慮する観点や、物価上昇に賃金上昇が追いついていない状況を踏まえ、中所得者層を含めて税負担を軽減する観点から、所得税の基礎控除の特例を創設することとし、これによる所得税の減収見込額は7年度6,210億円である。

(2) 公務員人件費

7年度予算における国家公務員の人件費については、一般会計及び特別会計の純計で、6年度当初予算額に対して1,252億円（2.3%）増の54,833億円となっている。

具体的には、6年人事院勧告を踏まえた官民較差に基づく国家公務員の給与改定のほか、俸給及び地域手当・通勤手当等の諸手当にわたる給与制度の整備等に必要な経費を計上している。また、行政機関の定員については、防災、DXの推進、サイバー安全保障等、内閣の重要課題の遂行に不可欠なものに絞り込んだ上で、災害対応等の当面对応を必要とするものは時限定員で措置するなど、メリハリをつけて体制を整備することとしている。地方公務員についても、国家公務員の給与改定に準じた給与改定を実施するなど、適切な見直しを行うこととしている。

(3) 東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復興については、7年度も引き続き、復興のステージに応じた取組を推進するため、被災者支援や住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生、原子力災害からの復興・再生、創造的復興などのための経費6,592億円を東日本大震災復興特別会計に計上している。

その上で、衆議院における予算修正により、復興特別所得税収が130億円減額されたことに伴い、復興加速化・福島再生予備費が130億円減額され、6,462億円を計上している。

(4) 特別会計

7年度においては、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」（令6法47）に基づき、子ども・子育て支援特別会計を新たに設けることとしている。その結果、特別会計の数は14となっている。

なお、特別会計の歳出総額から重複計上分等並びに国債償還費等、社会保障給付費、地方交付税交付金等及び財政融資資金への繰入を控除した額は、78,015億円となっており、さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を除いた額は、6年度当初予算額に対して1,322億円（1.9%）増の72,351億円となっている。

その上で、衆議院における予算修正により、特別会計の歳出総額から重複計上分等並びに国債償還費等、社会保障給付費、地方交付税交付金等及び財政融資資金への繰入を控除した額は、77,885億円となっている。

（５） 決算等の反映

予算の更なる効率化・透明化を図るべく、決算等の反映にこれまでも積極的に取り組んできている。

決算及び決算検査報告等の予算への反映については、決算に関する国会の議決や会計検査院の指摘等を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を7年度予算に的確に反映している。

また、6年度予算執行調査については、31件の調査を実施し、その調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、7年度予算に的確に反映している。

さらに、各府省の政策評価・行政事業レビューに示された達成すべき目標、目標を達成するための手段、どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上、各事業の必要性、効率性又は有効性の観点等から検証を行い、政策評価の結果等を7年度予算に的確に反映している。

7. 予算の主な内容

（１） 一般会計

7年度一般会計歳出予算の主要経費別内訳は、表４のとおりである。

（表４） 一般会計歳出予算の主要経費別内訳

（単位：億円、%）

事 項	年 度		7			
	6		予 算 額	増△減額	伸 率	構成比
	当初予算額	構成比				
社 会 保 障 関 係 費	377,193	33.5	382,938	5,745	1.5	33.2
文 教 及 び 科 学 振 興 費	54,716	4.9	56,560	1,844	3.4	4.9
う ち 科 学 技 術 振 興 費	14,092	1.3	14,221	129	0.9	1.2
国 債 費	270,090	24.0	282,179	12,089	4.5	24.5
恩 給 関 係 費	771	0.1	623	△149	△19.3	0.1
地 方 交 付 税 交 付 金 等	177,863	15.8	188,728	10,865	6.1	16.4

防 衛 関 係 費	79,172	7.0	86,691	7,519	9.5	7.5
公 共 事 業 関 係 費	60,828	5.4	60,858	30	0.0	5.3
経 済 協 力 費	5,041	0.4	5,050	9	0.2	0.4
(参 考) O D A	5,650	0.5	5,664	14	0.2	0.5
中 小 企 業 対 策 費	1,693	0.2	1,695	1	0.1	0.1
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	8,329	0.7	8,111	△218	△2.6	0.7
食 料 安 定 供 給 関 係 費	12,618	1.1	12,609	△9	△0.1	1.1
そ の 他 の 事 項 経 費	57,403	5.1	58,543	1,140	2.0	5.1
原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進 環 境 整 備 対 応 予 備 費	10,000	0.9	-	△10,000	-	-
予 備 費	10,000	0.9	7,395	△2,605	△26.1	0.6
合 計	1,125,717	100.0	1,151,978	26,262	2.3	100.0

(注) 1. 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。以下、表8まで同じ。

2. 6年度予算額は、7年度予算額との比較対照のため、組替えをしてある。

① 社会保障（参考、表5）

社会保障関係費については、6年度当初予算額に対して5,585億円（1.5%）増の382,778億円となっている。

経済・物価動向等に適切に配慮しつつ、骨太方針2024を踏まえ、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるとの方針に沿った姿を実現している（いわゆる自然増（経済・物価動向等への配慮を含む）は+6,500億円程度、制度改革・効率化等は△1,300億円程度、消費税増収分を活用した社会保障の充実等は+300億円程度）。

その上で、高額療養費制度について、衆議院における予算修正により55億円増額、参議院における予算修正により105億円増額され、6年度当初予算額に対して5,745億円（1.5%）増の382,938億円となっている。

制度別にみると、まず、医療については、7年度薬価改定を6年薬価調査に基づき実施することとしている。創薬イノベーションの推進、医薬品の安定供給の確保、国民負担の軽減といった基本的な考え方を踏まえ、改定の対象品目については、品目ごとの性格に応じて、対象範囲を設定するとともに、薬価改定基準の適用についても、追加承認品目等に対する加算を臨時的に実施するほか、安定供給確保が特に求められる医薬品に対して、臨時的に不採算品再算定を実施するとともに、最低薬価を引き

上げる等の対応を行うこととしている。あわせて、今回の改定に伴い新薬創出等加算の累積額については控除することとし、この結果、7年度において、薬剤費2,466億円（国費648億円）を削減することとしている。

また、高額療養費制度について、現役世代をはじめとする被保険者の保険料負担の軽減を図るとともに、セーフティネットとしての役割を今後も維持していくため、自己負担限度額を所得区分に応じで見直すとともに、所得区分の細分化を行うこととし、これらは、7年8月から9年8月にかけて、段階的に行う。あわせて、70歳以上に設けられている外来にかかる自己負担限度額（外来特例）についても見直しを行うこととしている。その上で、衆議院における予算修正により、高額療養費に年に4回以上該当する場合の自己負担限度額を見直さず据え置くこととされ、さらに、参議院における予算修正により、高額療養費制度の見直し全体の実施を見合わせることでされた。

介護については、地域医療介護総合確保基金（介護分）において、訪問介護等サービス提供体制確保支援事業の追加等を実施することとしている。また、保険者機能強化推進交付金においては、成果指向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する新たな支援の枠組みを構築することとしている。このほか、「認知症施策推進基本計画」（6年12月3日閣議決定）に基づき、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することとしている。

障害保健福祉施策については、障害者が身近な地域等で暮らすために必要な障害福祉サービスや地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進するために必要な経費等を計上している。

こども・子育て政策については、7年度予算において、歳出改革や既定予算の最大限の活用により財源を確保しつつ、「こども未来戦略」（5年12月22日閣議決定）の「こども・子育て支援加速化プラン」を本格的に実施し、予算規模3.6兆円（国・地方合計）のうち3.0兆円程度（8割強）を実現することとしている。具体的には、高等教育の負担軽減の更なる充実、1歳児に係る保育士等の職員配置改善など保育の質の向上、育児休業給付の充実等を実施する。

あわせて、7年度から、こども家庭庁の下に、こども・子育て支援特別会計を創設し、既存の年金特別会計子ども・子育て支援勘定及び労働保険特別会計雇用勘定（育児休業給付）を統合することで、こども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進めることとしている。こども家庭庁予算（一般会計と特別会計の純計）として、6年度当初予算額に対して11,063億円増の73,270億円を計上している。

年金については、基礎年金国庫負担（2分の1）等について措置することとしている。その際、足元の物価等の状況を勘案し、7年度の年金額改定率を1.9%と見込んで計上している。

生活保護制度については、生活扶助基準の見直しに当たり、一般低所得世帯の消費実態や社会経済情勢等を総合的に勘案し、4年の社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果に基づく元年当時の消費実態の水準に特例的な加算（月額1,500円／人）を行うとともに、それでもなお減額となる世帯は、従

前の基準額を保障する措置を講ずることとしている。ただし、入院患者・介護施設入所者については、食費・光熱費等が現物給付されている状況等を踏まえ、現行の一人当たり月額1,000円の加算額を維持することとしている。

雇用政策については、労働市場改革の推進や多様な人材の活躍促進等を行うため、賃金の引上げや非正規雇用労働者への支援、リ・スキリングによる能力向上支援、労働移動の円滑化等を実施することとしている。

(表5) 社会保障関係費の内訳

(単位：億円、%)

区 分 \ 年 度	6	7		
	当初予算額	予 算 額	増△減額	伸 率
年 金 給 付 費	134,020	136,916	2,896	2.2
医 療 給 付 費	122,366	123,368	1,002	0.8
介 護 給 付 費	37,188	37,274	86	0.2
少 子 化 対 策 費	33,823	35,213	1,390	4.1
生 活 扶 助 等 社 会 福 祉 費	44,912	45,275	363	0.8
保 健 衛 生 対 策 費	4,444	4,434	△10	△0.2
雇 用 労 災 対 策 費	440	458	18	4.1
合 計	377,193	382,938	5,745	1.5

② 文教及び科学技術（参考、表6）

文教及び科学振興費については、教育環境整備や科学技術基盤の充実等を図ることとし、6年度当初予算額に対して780億円（1.4%）増の55,496億円を計上している。

その上で、衆議院における予算修正により、いわゆる高校無償化の先行実施に伴う経費として1,064億円増額され、6年度当初予算額に対して1,844億円（3.4%）増の56,560億円を計上している。

文教予算については、まず、義務教育費国庫負担金において、教員の処遇を改善するため、教職調整額の水準を4%から5%へ引上げを行うほか、職務の重要性や負荷を踏まえた学級担任への加算措置を行うこととしている。また、小学校における教科担任制の拡充や生徒指導担当教師の中学校への配置等に伴う2,190人の定数増を行うほか、小学校6年生の35人以下学級の実現、通級による指導等のための基礎定数化に伴う572人の定数増を行うこととしている。一方、少子化の進展による基礎定数の自然減5,638人に加え、100人の加配定数の見直しを図るほか、国庫負担金の算定方法の見直し（1,450人

相当)を行うこととしている。また、教員業務支援員やスクールカウンセラー等の外部人材の配置を促進することとしている。

高等教育施策については、自ら意欲的に改革に取り組む国立大学を支援するため、国立大学法人運営費交付金について、各国立大学の教育研究組織改革に関する取組における自助努力に関する評価を厳格化するとともに、最も評価の高い取組に対して支援を強化することとしている。また、私立大学等については、私立大学等経常費補助における配分の見直し等を通じてメリハリある資金配分を行うこととしている。

科学技術振興費については、科学技術・イノベーションへの投資として、AI、量子、健康・医療分野等の重要分野の研究開発を推進するとともに、国際性の高い研究や若手研究者への支援の強化等を図ることとしており、6年度当初予算額に対して129億円(0.9%)増の14,221億円を計上している。

(表6) 文教及び科学振興費の内訳

(単位: 億円、%)

区 分 \ 年 度	6	7		
	当初予算額	予 算 額	増△減額	伸 率
義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	15,627	16,210	582	3.7
科 学 技 術 振 興 費	14,092	14,221	129	0.9
文 教 施 設 費	732	736	3	0.5
教 育 振 興 助 成 費	23,086	24,227	1,141	4.9
育 英 事 業 費	1,178	1,167	△12	△1.0
合 計	54,716	56,560	1,844	3.4

(注) 6年度予算額は、7年度予算額との比較対照のため、組替えをしてある。

③ 社会資本の整備 (参考、表7)

公共事業関係費については、安定的な確保を行い、能登半島地震等の教訓を踏まえた制度改正・体制整備や、新技術の開発・普及、規制・誘導手法の活用といったハード・ソフト一体となった取組などにより、防災・減災、国土強靱化の取組を推進することとしている。

また、地方創生や生産性向上・成長力強化に向けた取組として、国際コンテナ戦略港湾等の機能強化や空港の国際競争力強化、交通渋滞の緩和による迅速・円滑な物流ネットワークの構築などの成長力強化につながるインフラ整備等に重点的に取り組むこととしている。

具体的には、上下水道システムの急所施設の耐震化や、全国の盛土区間の大規模崩落を防ぐためのり面対策などについて、個別補助事業を創設して重点的に支援することとしている。

さらに、船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備等の集中的実施や、空港アクセス鉄道の整備、滑走路の新設等の更なる機能強化などに取り組むこととしている。

これらの結果、7年度の公共事業関係費は、6年度当初予算額に対して、30億円（0.0%）増の60,858億円を計上している。

（表7） 公共事業関係費の内訳

（単位：億円、%）

区 分 \ 年 度	6	7		
	当初予算額	予 算 額	増△減額	伸 率
治 山 治 水 対 策	9,548	9,627	79	0.8
道 路 整 備	16,715	16,721	6	0.0
港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備	4,037	4,136	98	2.4
住 宅 都 市 環 境 整 備	7,303	7,302	△1	△0.0
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	1,968	2,223	255	12.9
農 林 水 産 基 盤 整 備	6,080	6,080	1	0.0
社 会 資 本 総 合 整 備	13,771	13,344	△427	△3.1
推 進 費 等	623	828	205	32.9
計	60,046	60,261	215	0.4
災 害 復 旧 等	782	597	△185	△23.7
合 計	60,828	60,858	30	0.0

④ 経済協力（参考、表8）

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、6年度当初予算額に対して14億円（0.2%）増の5,664億円を計上している。

具体的には、日本の国益と国際社会の平和と繁栄を効果的に実現するための外交力の強化等に必要な経費を計上している。無償資金協力については、1,514億円を計上し、技術協力（独立行政法人国際協力機構）については、1,484億円を計上している。

（注） 経済協力費の一部、例えば国際連合分担金は、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の規定により、分担金の一定割合部分のみがODAと定義されているため、

経済協力費の全額がODA予算となるわけではない。一方、経済協力費以外の主要経費のうち、上記の規定によりODAと定義される部分があり、一般会計ODA予算は、これを加えたものとなっている。

(表8) 一般会計ODA予算の内訳

(単位：億円、%)

区 分 \ 年 度	6	7		
	当初予算額	予 算 額	増△減額	伸 率
無 償 資 金 協 力	1,562	1,514	△48	△3.0
二 国 間 技 術 協 力	2,594	2,636	42	1.6
独立行政法人国際協力機構 運 営 費 交 付 金 等	1,481	1,484	3	0.2
そ の 他 の 技 術 協 力	1,113	1,152	40	3.6
国 際 機 関 へ の 出 資 ・ 拠 出	999	998	△1	△0.1
円 借 款 の 原 資 等	495	515	20	4.0
独立行政法人国際協力機構 出資金	485	505	20	4.1
株式会社日本貿易保険交付金	10	10	—	—
合 計	5,650	5,664	14	0.2

⑤ 防衛力の整備

防衛省所管の防衛関係費については、4年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力等の重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化するとともに、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することとし、6年度当初予算額に対して7,519億円（9.5%）増の86,691億円を計上している。また、防衛省情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた額は87,005億円となる。

なお、上記の予算額から沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費111億円並びに「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（18年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（22年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち地元の負

担軽減に資する措置を実施するために必要な経費2,146億円を除いた防衛力整備計画対象経費は、6年度当初予算額に対して7,498億円（9.7%）増の84,748億円となる。

⑥ 中小企業対策

中小企業対策費については、価格転嫁対策の推進、経営改善・事業承継等に係る支援体制の整備など、持続的な賃上げに向けた環境整備等に必要な額を計上し、6年度当初予算額に対して1億円（0.1%）増の1,695億円を計上している。

具体的には、例えば、適切な価格転嫁のため、下請Gメンによる取引実態の把握・活用等による下請法の厳正な執行や、「下請かけこみ寺」における相談対応等を実施することとしており、また、「中小企業活性化協議会」における収益力改善支援、「事業承継・引継ぎ支援センター」におけるマッチング支援等を実施することとしている。

⑦ エネルギー対策

エネルギー対策については、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

これらの施策を推進する一方、石油石炭税収の減収等を踏まえた繰入額の減少等により、一般会計のエネルギー対策費として、6年度当初予算額に対して218億円（2.6%）減の8,111億円を計上している。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・設備等の導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化、原子力防災体制の整備等を推進することとしている。

また、「福島復興の加速のための迅速かつ着実な賠償等の実施に向けて」（5年12月22日原子力災害対策本部決定）を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構に資金交付を行うこととしている。

⑧ 農林水産業

農林水産関係予算については、6年5月に改正された「食料・農業・農村基本法」（平11法106）に基づき、食料安全保障の強化や環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興を図るため、関係する施策を充実・強化する観点から6年度当初予算額に対して20億円（0.1%）増の22,706億円を計上している。

具体的には、食料安全保障の強化に向け、野菜や麦・大豆等の需要のある畑作物について畑地での本作化を進めるとともに、農林水産物・食品の輸出について、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組や、認定品目団体・ジェトロ・J F O O D O と連携した現地市場の開拓、輸出先国の規制やニーズに対応した大規模輸出産地の形成等を推進することとしている。さらに、安定的な食料の供給が可能となるよう、合理的な価格の形成に向けたコスト構造等に関する調査等を実施することとしている。

農業の経営所得安定対策等については、農業経営収入保険制度や収入減少影響緩和対策等により担い手の農業経営の安定を図るとともに、水田活用の直接支払交付金等により野菜等の高収益作物への転換や水田の畑地化等を一層推進することとしている。

農業の基盤整備については、生産性・収益性等の向上のための水田の畑地化や農地の大区画化、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進することとしている。

林野関係については、森林資源の循環利用と適正な管理を推進するとともに、建築用木材等の利用拡大に向けた環境整備、森林の集積・集約化に向けた取組等を支援し、林業の成長産業化を推進することとしている。

水産関係については、資源管理に取り組む漁業者に対する経営安定対策等を着実に実施するとともに、海洋環境の変化を踏まえた操業形態の転換や収益性の向上、海業の全国展開等を支援し、水産業の成長産業化を推進することとしている。また、外国漁船の違法操業に対する取締り等を実施することとしている。

⑨ 治安対策

警察活動による治安対策として、警察庁予算は、いわゆる「闇バイト」対策やサイバー空間の脅威への対処能力の強化等を図ることとし、6年度当初予算額に対して68億円（2.4%）増の2,875億円を計上している。

具体的には、相次いで発生している、いわゆる「闇バイト」に端を発する凶悪な強盗事件等への対策として、現場警察官の装備品や捜査支援分析ツールの整備等により、警察の取締り能力の強化や、インターネット上の違法・有害情報対策等の予防対策の強化を行うこととしている。

サイバー空間の脅威への対処については、国境を越えて実行されるサイバー犯罪・サイバー攻撃や、不正プログラムを用いた攻撃手法などの新たな脅威に対処するため、サイバー警察局及びサイバー特別捜査部の充実強化をはじめとする警察の人的・物的基盤の強化を図るなど、警察組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進することとしている。

安全かつ快適な交通の確保については、近年、交通事故死者に占める高齢者の比率が高水準となっ

ているほか、次世代を担うこどものかけがえのない命が犠牲となる痛ましい事故が後を絶たず、交通事故情勢は依然として厳しい状況にあることから、交通安全施設等を整備するなどの諸施策を行うこととしている。

再犯防止対策の推進については、法務省予算として、6年度当初予算額に対して5億円（3.2%）増の164億円を計上している。

具体的には、刑務所出所者等の再犯防止対策等を強化するため、施設内処遇として、拘禁刑の創設を踏まえた処遇の充実等を行うとともに、社会内処遇として、保護司、更生保護施設等の民間協力者と協働した「息の長い支援」等を実施するための経費を計上している。

このほか、尖閣諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域をめぐる状況への対応については、海上保安庁予算として、6年度当初予算額に対して180億円（6.9%）増の2,775億円を計上している。また、海上保安庁情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた額は、6年度当初予算額に対して180億円（6.9%）増の2,791億円となる。

具体的には、「海上保安能力強化に関する方針」（4年12月16日海上保安能力強化に関する関係閣僚会議決定）に基づき、大型巡視船等の整備や、無操縦者航空機等の新技術の積極的な活用などとともに、国内外の関係機関との連携・協力を強化し、我が国の領土・領海の堅守等の諸課題に対応することとしている。

⑩ 地方財政

7年度の地方財政については、骨太方針2024等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、6年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。また、臨時財政対策債の発行額を制度創設以来初となるゼロとするとともに、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金償還額を増額するなど、地方財政の健全化を図ることとしている。

一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、6年度当初予算額に対して22,305億円（13.4%）増の188,848億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、6年度当初予算額に対して12,921億円（7.3%）増の190,784億円となっている。

その上で、衆議院における予算修正により、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金について、所得税収の減収により法定率分が減少することに伴い、2,056億円減額され、20,249億円（12.2%）増の186,792億円となっている。

地方交付税交付金については、所得税等の収入見込額の増加に伴い、その一定割合である法定率分が増加している。また、地方税等の収入見込額の増加等を受け、4年度から引き続き、国と地方の折半により負担する地方の財源不足が生じていないことから、一般会計からの特例加算による地方交付税

交付金の増額措置は講じないこととしている。

地方特例交付金については、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額及び個人住民税の定額減税による減収額を補填するために必要な額を計上するほか、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（2年4月20日閣議決定）における税制上の措置としての固定資産税の減収額を補填するための新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金に必要な額を計上することとしている。

また、交付税及び譲与税配付金特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金（震災復興特別交付税を除く。）については、6年度当初予算額に対して2,904億円（1.6%）増の189,574億円を確保している。

（2） 特別会計

「財政法」（昭22法34）第13条第2項においては、

- （Ⅰ） 特定の事業を行う場合、
- （Ⅱ） 特定の資金を保有してその運用を行う場合、
- （Ⅲ） その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合

に限り、法律により特別会計を設置するものとされている。

7年度においては、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」（令6法47）に基づき、子ども・子育て支援特別会計を新たに設けることとしている。その結果、特別会計の数は次の14となっている。

なお、「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」（仮称）に基づき、エネルギー対策特別会計において先端半導体・人工知能関連技術勘定（仮称）を新たに設けることとしている。

（特別会計一覧）

- ・ 交付税及び譲与税配付金特別会計（内閣府、総務省及び財務省）
- ・ 地震再保険特別会計（財務省）
- ・ 国債整理基金特別会計（財務省）
- ・ 外国為替資金特別会計（財務省）
- ・ 財政投融资特別会計（財務省及び国土交通省）
- ・ エネルギー対策特別会計（内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省）
- ・ 労働保険特別会計（厚生労働省）

- ・年金特別会計（厚生労働省）
- ・子ども・子育て支援特別会計（内閣府及び厚生労働省）
- ・食料安定供給特別会計（農林水産省）
- ・国有林野事業債務管理特別会計（農林水産省）
- ・特許特別会計（経済産業省）
- ・自動車安全特別会計（国土交通省）
- ・東日本大震災復興特別会計（国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省）

各特別会計の経理する内容は、それぞれ異なるものであるが、7年度予算における各特別会計の歳出額を単純に合計した歳出総額は、429.5兆円である。このうち、会計間の取引額等の重複額等を控除した特別会計の純計額は、204.1兆円である。

この204.1兆円には、国債償還費等85.9兆円（6年度当初予算比3.8兆円減）、社会保障給付費78.9兆円（同0.5兆円増）、地方交付税交付金等（地方譲与税等を含む。）21.6兆円（同0.6兆円減）、財政融資資金への繰入10.0兆円（同増減なし）が含まれており、純計額よりこれらを除いた額は7.8兆円となっている。さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費0.6兆円（同0.0兆円増）を除いた額は、7.2兆円となり、6年度当初予算額に対して0.1兆円の増加となっている。

純計額の主な内訳を含め、以上を整理すれば次のとおりである。

	7年度（億円）	6年度当初（億円）
特 別 会 計 歳 出 総 額	4,294,812	4,360,362
特 別 会 計 の 会 計 間 取 引 額	591,651	633,397
特 別 会 計 内 の 勘 定 間 取 引 額	299,650	290,143
一 般 会 計 へ の 繰 入 額	484	2,505
国債整理基金特別会計における借換償還額	1,362,231	1,355,154
純 計 額	2,040,797	2,079,163
i 国 債 償 還 費 等	858,503	896,823
ii 社 会 保 障 給 付 費	788,900	784,266
iii 地 方 交 付 税 交 付 金 等	215,509	221,539
iv 財 政 融 資 資 金 へ の 繰 入	100,000	100,000

上 記 i ～ iv を 除 い た 純 計 額	77,885	76,535
v 復 興 関 連 経 費	5,534	5,506
上 記 i ～ v を 除 い た 純 計 額	72,351	71,029

(3) 政府関係機関

7年度において、4つの政府関係機関があるが、このうち株式会社国際協力銀行について概説する。

株式会社国際協力銀行

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

7年度においては、経済安全保障環境の変化やグローバルサウス諸国との関係強化のニーズ拡大を踏まえ、重要物資等のサプライチェーン強靱化、日本企業の国際競争力強化、諸外国におけるカーボンニュートラルに資する取組等を支援することとし、総額 24,100 億円の事業規模を計上している。これらの原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金 1,000 億円、外国通貨長期借入金 400 億円、財政融資資金からの借入金 7,200 億円、社債の発行による収入 16,920 億円及び借入金償還等△1,420 億円を予定している。

なお、グローバル投資強化ファシリティにおいて資金需要の増加等に伴い外貨資金が必要な場合によっては、外国為替資金からの借入れを行う場合がある。

8. 財政投融资計画の主な内容

(1) 財政投融资計画策定の基本的考え方

7年度財政投融资計画の策定にあたっては、社会経済情勢の変化を踏まえながら、日本経済・地方経済の成長、国民の安心・安全の確保等に向け、所要の資金を確保することとした。

この結果、7年度財政投融资計画の規模は、121,817億円（6年度計画比8.7%減）となっており、その内訳は、財政融資が97,511億円（6年度計画比5.2%減）、産業投資が4,799億円（6年度計画比1.1%増）、政府保証が19,507億円（6年度計画比24.3%減）となっている。

最近の財政投融资計画の規模の推移は、次のとおりである。

（表 9）財政投融资計画の規模の推移

(単位：億円、%)

年 度	金 額	対前年度伸率
3	409,056	209.4
4	188,855	△ 53.8
5	162,687	△ 13.9
6	133,376	△ 18.0
7	121,817	△ 8.7

なお、経済事情の変動等に機動的かつ弾力的に対処するため、政府関係機関、独立行政法人等に対して、財政融資資金の長期運用予定額及び債務に係る政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しうよう、弾力条項を設けることとした。ただし、財政融資資金の長期運用予定額の追加の総額に25%の上限を設けることとした。

(2) 重要施策

7年度財政投融资計画における施策の主な内容としては、まず、株式会社日本政策金融公庫において、地域の文化・芸術・スポーツを含む各分野での社会課題解決を目指す中小企業・小規模事業者や農林水産業を展開する地域の担い手等に対して必要な資金を供給するほか、株式会社日本政策投資銀行において、インフラ・製造業等への長期資金の供給に加え、地域活性化に資するGX、サプライチェーン強靱化・インフラ高度化、スタートアップ・イノベーションの各分野の取組に対して、リスクマネーを供給することとしている。

加えて、株式会社産業革新投資機構において、地方に眠る経営資源を活用したオープン・イノベーション等の取組を支援するため、地方のスタートアップ等に対して、資金を供給することとしている。

さらに、独立行政法人国際協力機構において、開発途上国の社会経済の安定や、グローバルサウス諸国との連携強化の促進等に資する取組に対して、資金を供給するほか、株式会社国際協力銀行において、重要物資等のサプライチェーン強靱化や日本企業の国際競争力強化等に資する取組に対して、資金を供給することとしている。

このほか、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構において、我が国への天然ガス、水素等及び金属鉱物資源等の安定的な供給確保等に取り組む企業に対して、資金を供給することとしている。

地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしている。

(3) 原資

7年度財政投融资の原資としては、6年度計画額に対し11,559億円（8.7%）減の121,817億円を計上している。

財政融資については、財政融資資金97,511億円を計上している。

財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、7年度において、財政投融资特別会計国債100,000億円の発行を予定している。なお、財政融資資金の資金繰りのため、財政融資資金証券20,000億円の発行を予定している。

産業投資については、株式会社国際協力銀行等の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社等の配当金等を見込むことにより、4,799億円を計上している。

政府保証については、政府保証国内債9,027億円、政府保証外債10,080億円、政府保証外貨借入金400億円の合計19,507億円を計上している。